



長期休暇(冬休み)児童預かり事業のお知らせ



合志市社会福祉協議会では、市の委託を受け、労働等により屋間保護者のいない家庭の小学校児童の冬休みにおける安心・安全で健全な育成を図るため、預かり保育を実施します。

【対象児童】

・合志市内小学校在籍の1年生から6年生までの児童で、小学校や保育園などで行われている学童クラブに加入していない児童

1 長期休暇(冬休み)預かり事業について

1 保育期間 令和2年12月25日(金)～令和3年1月6日(水)
平日午前8時30分～午後5時30分まで(土日祝日及び12月29日～1月3日除く)
※延長保育あり(延長保育料は別途徴収)

2 場所 合志市合生3603-1
旧立割老人憩の家(第一小「くすの木クラブ」と合同保育)



3 定員 10名(応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます)
※コロナウイルス感染防止の為、定員の変更がある場合があります

4 利用料 3,500円(おやつ代、活動費含む)
その他 2,000円(保険料・施設管理費として)※但し、新規利用の方のみ

5 その他の注意事項

- ・昼食は用意いたしませんので、お弁当・お茶を準備してください。
- ・送迎は、保護者の方で行っていただきます。
- ・詳細は、承諾書と一緒に後日送付します。
- ・応募多数の場合は、12月11日(金)18:00からふれあい館にて抽選し、後日関係書類を送付いたします。



2 申請書受付期間 11月26日(木)～12月11日(金)
※日曜を除く9:00～18:00
※期限厳守(郵送可 12月11日 必着)
*書類不備の場合は受付しかねますのでご了承ください。



3 申請書の提出 合志市社会福祉協議会(ふれあい館内)
こども支援センターまで申請書を提出して下さい
※申請書は、ふれあい館にて11月12日(木)～配布
※合志市社協ホームページからもダウンロードできます
ホームページ <https://www.koshi-shakyo.or.jp/>



【申し込み・お問い合わせ】

合志市社会福祉協議会 こども支援センター
TEL 242-7008 (日・祝を除く9:00～18:00)

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

合志市社会福祉協議会長 宛

保護者住所 合志市

保護者氏名

T E L

令和2年度 長期休暇（冬休み）児童預かり事業申込申請書

長期休暇児童預かり事業へ下記のとおり申し込みをいたします。

保育を希望する児童の	氏名 (フリガナ)	生 年 月 日	性別	学校名・学年
	()	年 月 日生 (満 歳)		小学校 学 年
保育を希望する期間	年 月 日 から 年 月 日			
保育を必要とする理由				

◆児童の家庭の状況（児童本人以外の保護者及び同居している親族等全員について記入のこと。）

(フリガナ) 親族等の氏名			
児童との続柄 (性別)	()	()	()
生 年 月 日	年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生
勤 務 先	()	()	()
所 在 地	()	()	()
T E L	()	()	()
就 労 の 状 況	就労 (予定) 期間 ～	就労 (予定) 期間 ～	就労 (予定) 期間 ～
	就労 (予定) 時間 ～	就労 (予定) 時間 ～	就労 (予定) 時間 ～
	就労の形態 ・ 常勤 ・ 臨時 ・ パート ・ 自営業 ・ その他 () ・ 無職 理由 ()	就労の形態 ・ 常勤 ・ 臨時 ・ パート ・ 自営業 ・ その他 () ・ 無職 理由 ()	就労の形態 ・ 常勤 ・ 臨時 ・ パート ・ 自営業 ・ その他 () ・ 無職 理由 ()

児童の状況（今までかかった大きな病気やその他心配していることがあれば記入してください。）

--

フリガナ
児童氏名

学校名・学年

※児童クラブを利用する児童氏名を記入

※太枠内は、必ず事業主または人事担当者にて記入してください。

就 労 証 明 書

(あて先) クラブ 様 記入日 令和 年 月 日

所在地

事業所名

代表者

印

記入者氏名

電話番号 () -

次の者は、以下のとおり当事業所に(就労中 ・ 就労予定)であることを証明します。

就 労 者 名			
住 所	合志市		
就 労 場 所			
就 労 開 始 年 月 日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日		
契 約 期 間	無 ・ 有 (令和 年 月 日まで)	契約満了後の更新予定	無 ・ 有
就 労 形 態	常勤 ・ 臨時 ・ パート ・ 自営 ・ その他()		
一 日 の 就 労 時 間	時 分 ~ 時 分 (実働 時間 分)		
一 週 間 の 就 労 日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日	週	日
備 考			

※就労先が変更になった場合は、新しい就労証明書を再度提出すること。

※一日の就労時間欄がシフト制または不定期等で不足する場合、備考欄へ記入してください。